



議会だより

かつらぎ

Gikai 2012.11 (平成24年)

発行 / 和歌山県かつらぎ町議会
編集 / 議会広報編集特別委員会

55号



今年もおいしいお米ができました (天野小学校)

主な内容

議会の新体制決まる 2ページ

一般質問 おもいを届ける60分 9ページ

がんばる人紹介 22ページ

決まる

議長 堀 龍雄 氏

副議長 赤阪岩男 氏



副議長 赤阪 岩男



議長 堀 龍雄

8月1日、第3回臨時会を開会し、新しい議会構成が決まりました。議長・副議長を選挙によって選出し、常任委員会、特別委員会、一部事務組合議会議員、広域連合議会議員を選任しました。議会構成は次のとおりです。

総務産業常任委員会

総務・消防、自治区への対応、戸籍・住民票、財政、企画、税務、産業観光、建設・住宅、地籍などを所管しています。まちづくり、地域おこしが大事な視点になります。

- | | | | |
|-----|----|----|----|
| 委員 | 長 | 浦中 | 隆男 |
| 副委員 | 長 | 藤井 | 昭雄 |
| 委員 | 宮井 | 健次 | |
| 西岡 | 誠 | | |
| 西村 | 善一 | | |
| 雑賀 | 増己 | | |



厚生文教常任委員会

福祉、各種健康保険、衛生、ごみ・環境、教育委員会などを所管しています。住民全体の福祉や障害者福祉、健康づくりなどの社会保障と生涯学習や子育て支援、学校教育など、住民生活を支える事業を発展させることが大事な視点になります。

- | | | | |
|-------|----|----|----|
| 委員 | 長 | 新堀 | 行雄 |
| 副委員 | 長 | 東芝 | 弘明 |
| 委員 | 赤阪 | 岩男 | |
| 大原 | 清明 | | |
| 平野 | 皖三 | | |
| 福岡久二子 | | | |



議会の新体制

組合議会関係

◇橋本伊都衛生施設組合議会議員

堀 龍 雄
赤 岩 男
新 堀 行 雄

◇伊都消防組合議会議員

堀 龍 雄
浦 中 隆 男

◇伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合議会議員

新 堀 行 雄

◇橋本周辺広域市町村圏組合議会議員

堀 龍 雄
平 野 皖 三
雑 賀 増 己

◇和歌山県後期高齢者医療広域連合議会議員

東 芝 弘 明

◇伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合議会議員

東 芝 弘 明

議会運営委員会

議会運営について、協議・決定する委員会です。会期の決定や提出議案等の承認を行うとともに、議案の修正、議会における発言の訂正、取り消しなど、議会で発生するすべての問題を取り扱います。

委員長	西村 善一
副委員長	宮井 健次
委員	赤阪 岩男
〃	平野 皖三
〃	新堀 行雄
〃	氏岡 誠
〃	福岡久二子

議会広報編集特別委員会

「議会だよりかつらぎ」を編集する委員会です。開かれた議会を実現するために議会の議事の流れをリアルに伝える編集、分かりやすい編集を行うとともに、住民のみなさんの声を取り入れた編集も行っています。

委員長	氏岡 誠
副委員長	東芝 弘明
委員	赤阪 岩男
〃	新堀 行雄
〃	西村 善一
〃	雑賀 増己

議会活性化特別委員会

議会基本条例の制定や通年議会への移行を軸に議会の活性化を目指して設置された委員会です。開かれた議会、議員による政策提案などへの努力を始めています。

委員長	宮井 健次
副委員長	西村 善一
委員	平野 皖三
〃	浦中 隆男
〃	新堀 行雄
〃	氏岡 誠
〃	福岡久二子

青年就農給付金

5年間 年150万円の給付

一般会計については、補助金の内示及び交付税、飲料水供給施設設置に伴う工事請負費等により1億5889万2000円の増額となりました。また、町税還付金等のため300万円の増額と、下水道事業特別会計について消費税の確定等による増額の追加補正予算が提出されました。

補正予算

9月定例会

第3回定例会は9月6日に開会し、24日に閉会しました。

議事内容は

・人事	1件
・選挙	1件
・補正予算	13件
・決算認定	2件
・条例	5件
・契約	1件
・その他の議決	8件
・陳情	2件
・諸報告	3件
・継続審査	1件
・意見書	4件
・一般質問	8人

詳細は紙面に掲載しています。

【主な質疑】 制度の内容は

問

青年就農給付金の制度の内容は。

産業観光課長

国の施策で新規就農し

た45歳未満の人への5年間の助成金です。しかし、制度上問題があります。新規就農者の場合、果樹栽培は特にハードルが高いです。農業に携わってこなかった人への助成とともに、親の後を継いで就農する場合に分かれています。

本年度は、10人で750万円(半年分)の予算です。

平成24年度補正予算

会計名		補正額	補正後の予算総額
一般会計		1億6189万2000円	109億7967万1000円
特別会計	住宅新築改修資金等貸付事業	67万3000円	794万3000円
	シビックセンター	0円	9145万円
	国民健康保険事業	3998万5000円	26億6244万1000円
	国民健康保険天野診療所事業	0円	924万7000円
	後期高齢者医療事業	185万7000円	5億1558万9000円
	介護保険事業	4622万5000円	23億3464万6000円
	下水道事業	20万4000円	5億9251万5000円
	花園観光施設運営事業	92万6000円	8194万2000円
水道事業会計	花園梁瀬簡易水道事業	53万2000円	615万5000円
	収益的・資本的収入	137万2000円	5億6123万3000円
	収益的・資本的支出	1139万7000円	5億8161万9000円

条例

町民農園 が出来ます

農業者以外の方が野菜、花等を栽培し、自然にふれあい、農業に対する理解を深めること等を目的とする農園設置及び管理条例が制定されました。

【主な質疑】

問 第1農園は9000円、第2農園12000円、この違いはなんですか。貸し出すためには、要綱を整備する必要がありますか。貸し出し区画は1区画に限るべきではないですか。

企画公室長 金額の差は、七郷井の水を使用できるかどうかの違いです。第1農園は、水がありません。要綱は作ります。原則1区画と考えています。

問 利用者が少なければ1人2区画とかは考えているのですか。

企画公室長 基本的には1人1区画です。

職員派遣について

かつらぎ町職員の公益的法人等への派遣に関する条例を制定しました。この条例により職員の派遣先となる公益的法人等の対象及び職員の身分の取扱いに関すること等が制定されました。

【主な質疑】

問 公益的法人等への派遣の中には、土地開発公社も入っていると思うが、なぜ条例の中に入っていないのですか。

総務課長 本町では、検査長が本来の仕事で、土地開発公社の仕事は副次的なものになっており、専任ではないからです。

工事の時期は

問 四郷地区の飲料水供給施設工事の今後の工事予定はどうなっていますか。

上下水道課長 早急に入札を行うが、ポンプ製作に時間がかかるので、据付けは来年になります。3月には水が届けられるようにしたいと考えています。

町民の健康を考える

問 健康ルネサンス事業はどのような内容ですか。

やすらぎ対策課長 町民一人一人の健康寿命をのばすために、減塩による健康の見直しを行い、健康を再生できるよう町民と医療機関、行政がスクラムを組んで、県立医大紀北分院の協力を得て行う事業です。内容は講演会やシンポジウム、減塩料理の屋台などを計画しています。

緊急避難場所

問 妙寺中学校の旧屋内体育館の跡地利用はどうなっていますか。

教育長 駐車場を考えています。また、地元の緊急避難所としての利用も考えています。

問 この地区は、雨の少ない時期は水源が枯れてしまい生活用水が不足しています。早く工事をお願いします。

上下水道課長 早急に行いたいと考え



造成中の町民農園（地域福祉センター東）

問 第1農園・第2農園それぞれ何区画ずつできるのですか。また利用者がいるのかどうかはどのように考えていますか。

企画公室長 第1農園は30区画で第2農園は40区画です。利用者がどれだけあるかは把握していません。

飲料水供給施設 設置へ

四郷大林地区と二宮地区へ安全で安定した飲料水を供給するため、辺地総合整備計画が策定されました。また、設置工事費用の一部に充てるため、受益者から分担金を徴収する条例が制定されました。

【主な質疑】

問 町にある4つの水道の形式というのはどういふものですか。

やすらぎ対策課長 ①上水道、②簡易水道、③地元管理の飲料水供給施設組合、④今回の水源を簡水とする公設公営の施設です。

問 受益者負担金25万円は、どのような考えかによるものですか。

町長 飲料水供給施設に一定の戸数が必要ですが、今回は簡易水道



広口配水地

の抑制をはかる考えであれば、既設の簡易水道についても加入分担金を見直すべきではないですか。

町長 簡易水道を設置するときに一定の分担金をお願いして来ましたが、その時に入らなかった方がいます。加入分担金を安くすると均衡をどう保つか。難しさがあります。

防災会議条例の 整備

災害対策基本法の一部が改正され、町防災会議条例が整備されました。

【主な質疑】

問 防災計画には、災害を減災するための予

防対策や緊急時の応急対策

があり、同時に対策は風水害対策と地震対策に分かれます。防災計画はたえず見直しが必要なのではないですか。

総務課長 1年半以上、防災会議は開かれていません。年に1、2回は開く必要があると思います。

契 約

契約金額の変更

妙寺小学校校舎・屋内運動場改築工事の請負契約金額は、既存の南校舎等に改修工事の必要が生じたため、増額となりました。

- ・ 契約者 (株)奥村組関西支店 (大阪市阿倍野区)
- ・ 変更前契約金額 11億1614万7900円
- ・ 変更後契約金額 11億6177万1450円
- ・ 差引(増額) 4562万3550円



改築中の妙寺小学校

問 町防災会議の委員の中に、「第6号委員(町長が特に必要と認められた者)」として、地域の実情を把握している「自主防災組織」のメンバーを入れるべきだと思いますが、そのようにしたいと思います。

決算

町監査委員によって審査された平成23年度各会計決算が、審査結果の意見書を付して提出されました。

議会では、内容についてより精査するため、決算審査特別委員会を設置し、付託して審査することになりました。また、本年度からかつらぎ町水道事業会計もこの決算審査特別委員会で審査することになりました。委員会の構成は、次のとおりです。

- 委員長 福岡久二子
- 副委員長 宮井 健次
- 委員 赤阪 岩男
- 〃 新堀 行雄
- 〃 西村 善一
- 〃 雑賀 増己



人事

教育委員会 委員を任命

任期満了に伴い、議会の同意を得て、任命されました。(任期4年)

北林 佳憲氏(再)
(56歳・笠田東)

選挙

選挙管理委員会委員 及び補充員の選挙

任期満了に伴い、議会において選挙が行われ、次の方々が当選されました。(任期4年)

(委員)
中川 雅司氏(再)
(71歳・大谷)

芝崎 暢彦氏(再)
(73歳・笠田東)

木村 孝太郎氏(新)
(68歳・新田)

坪井 利博氏(新)
(71歳・花園梁瀬)

(補充員)
井岡 由隆氏(新)
(71歳・東谷)

長岡 和恵氏(新)
(64歳・日高)

陳情

陳情2件を採択しました。

「ゆきとどいた教育」の 前進を

『ゆきとどいた教育』の前進をもとめる陳情」が提出され、厚生文教常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。

その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

◇陳情者 伊都地方労働組合協議会

代表 窪田 賢

「教育費無償化」を 確実なものに

『教育費無償化』の前進をもとめる陳情」が提出され、厚生文教常任委員会に付託し、審査した結果が委員長より報告されました。

その後、採決を諮ったところ、採択となりました。

◇陳情者 伊都地方労働組合協議会

代表 窪田 賢



報告

財政状況を説明

平成23年度決算に伴い、町の健全化判断比率並びに資金不足比率の審査が町監査委員によって行われ、結果が意見書を付して提出されました。

国に意見書を提出

地球温暖化対策のため、森林整備に財源を

地球温暖化防止のためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や、豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用の取り組みを、市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠です。

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する、森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築することを求める意見書を関係省庁に対し、提出しました。

消費税10%ストップ

消費税を10%にすれば、家計や個人消費が冷え込み、景気が悪化することは明らかです。また、社会保障では、年金支給額の切り下げや支給開始年齢の引き上げ、定率の医療費窓口負担にくわえた新たな定額の負担増などが計画されており、国民のいのちと健康を根底から脅かします。

社会保障の財源は、「聖域」を設けず歳出のムダを削減すること、負担能力に応じた税・社会保障料で賄うという応能負担の原則をつらぬいて確保すべきです。

この趣旨にそって、関係省庁に対し、次の点を求める意見書を提出しました。

1. 68歳や70歳への年金支給開始年齢の引き上げや、医療費窓口負担増など、社会保障の切り捨てをやめること
2. 消費税の大増税計画を中止すること

35人学級の完全実施を

国は、平成23年4月に義務標準法を改正し、小学校1年生の学級編成標準を35人に引き下げましたが、今年度は小学校2年生については改正を行わずに加配措置で35人学級を実施しました。この方法により費用を自治体に求めれば、財政力のちがいによる自治体間格差が生じることになります。教育の機会均等を保障するためには、国の責任で少人数学級を実施することが強く求められています。

この趣旨にそって、関係省庁に対し、次の点を求める意見書を提出しました。

1. 国の責任で、すべての小・中学校、高校で35人以下学級を実現すること
2. 国は、新たな教職員定数改善計画をつくり、計画的に教職員を増やすこと

「教育費無償化」の前進を

平成22年度から「公立高校授業料不徴収および私立高校等就学支援金制度(高校無償化)」が始まりました。しかし、「高校無償化」と同時に特定扶養控除が縮小した結果、それまで減免制度を受けていた低所得世帯では、実質負担が増加しました。

このような負担を軽減するためにも給付型奨学金等の整備と、教育の機会均等を国の責任で保障するという本来の趣旨にそった制度拡充を図るため、関係省庁に対し意見書を提出しました。

1. 国は、「高校無償化」の維持・拡充をすすめること
2. 国は、高校生・大学生に対する「給付型などの奨学金」制度を創設すること

一般質問 おもいを届ける60分



答弁する井本町長

- ・一般質問は、質問者が事前に提出した通告書に基づいて、一人持ち時間60分で行われます。
- ・内容は、質問者の責任において作成されたものを掲載しています。

1 雑賀 増己

- かつらぎ町のまちづくりについて
- 予算編成の在り方について
- 土地開発公社の現況について

2 宮井 健次

- 「社会保障と税の一体改革」と町民生活について
- ― 憲法第25条と生活保護行政について―
- かつらぎ町地域公共交通の調査研究報告書をどう活用するか
- いじめ問題について

3 浦中 隆男

- 本町発展のための取り組みは
- いじめの現状と対策について
- 花園グリーンパークについて

4 大原 清明

- かつらぎ町学校適正化計画について

5 東芝 弘明

- かつらぎ町のまちづくりと幼保一元化
- ― 子育て支援の町、かつらぎ町を実現するために―
- 自然エネルギーによる発電を長期総合計画の柱の一つに

6 赤阪 岩男

- 町内のインフラ整備について
- ― 強いインフラ整備が急務―

7 福岡 久三子

- サロン事業の今後の展開について

8 平野 皖三

- 都市計画税の賦課徴収並びに固定資産等の課税について
- 町有財産の管理の在り方について

まちづくりに向けて観光立町を

町長 積極的に取り組みます



雑賀増己議員

問

「デスティネーション・コンカンペーン」「ゴールデンデンイヤーに向けた和歌山県の取組み」はご存じですか。

産業観光課長

前者は、JR 6社、自

治体、観光業者が共同で実施する大型観光キャンペーンです。後者は、平成25年伊勢神宮の式年遷宮、平成26年世界遺産登録10周年、平成27年高野山開創1200年と和歌山国体、この3年間をゴールデンイヤールとして位置づけ集客に努める事業です。

問

紀北地域でも「いのり」とみのり」和歌山紀北キャンペーンがあります。これらとコラボレーションをして一次産業も取り込んだまちづくりに取り組むべきだと思います。

町長

私の政策の第一が町の活性化です。

問

町の活性化に向けては妙寺駅前周辺の再開発も非常に大きな事業で



整備が望まれる妙寺駅前

あると思いますが。

町長

同感です。公共的な活用を前提に土地の取得も含め進めていけたらと思っています。

問

投資的経費中、中学校建設費を除くと、公共事業費は7億6000

予算編成の在り方について

問

自治体では一定の「予算原則」、予算単年度主義と会計年度独立の原則。こうした予算の内容に従って予算が作成され案として議会に提出されます。現行予算編成において弊害とされる増分主義、投入統制、単年度予算について説明をお願いします。

企画室長

まず増分主義です。予算の査定において前年度の予算額を無条件に認めます。税収が減少した場合、増収分がなくなり財政が圧迫されます。次に投入統制ですが、歳出項目を細分化し、詳細な査定を行い、歳出を抑制

万円です。あまりにも少なくなはありませんか。

町長

三位一体改革以来の財政逼迫もありませんが町の活性化のため財政の状況も見ながら対応していきます。

できます。増分主義、投入統制とも前例踏襲となり実質的な改善が行われないなどの弊害が生じます。単年度予算はその期間と会計年度の歳出はその年度の歳入で行うというものです。年度末の駆け込み執行という問題が生じることがあります。

問

行政評価を活用した予算編成もあり、活用している市町村もあると聞きます。そのメリットとデメリットについて説明をお願いします。

企画室長

メリットは、職員の意識改革、予算主義から成果主義

への変化等々。デメリットは、職員の事務量の増加、調査結果のばらつき等が考えられます。

問

枠配分予算という手法もあると思います。

企画室長

経費を義務的経費、その他の枠内経費の三つに分けて予算要求する方法です。

問

行政評価及び財源配分方式を活用した予算編成の意図は、予算の効率的執行と職員のモラル向上に役立つこととです。取り入れてはどうですか。

町長

予算編成においても時代、トレンドが変われば手法、仕方も変わります。状況に応じて常に検討を加えていきたいと思っています。

他にも土地開発公社の現況について質問しました。

貧困の連鎖防止のため 町独自の給付型奨学金の充実を

町長 十分検討したい



宮井健次議員

問 「社会保障と税の一体改革」の中で決定された「社会保障制度改革推進法」についての町長の見解はどうですか。

町長 法律が細部不明なことがたくさんあり注視していく必要があると思います。

問 附則の第2条で「生活保護の見直し」について書かれています。これで生活保護制度が良くなると思いますか。

住民福祉課長 不正受給の見直しが必

要なのは当然ですが、本当に保護が必要な人が受給できなくなれば問題だと思います。

問 来年の労働者の最低賃金が決定されました。和歌山県の最低賃金（1時間当たり）はいくらかご存じですか。

町長 承知しておりません。

問 40歳のひとり暮らしの労働者の場合、1か月の生活費について比較すると生活保護受給者は9万1050円（3級地の2）

最低賃金で暮らす労働者は、12万1440円。最低賃金で暮らす労働者の方が収入が3万円多いですが、税金や保険料を差し引けば、生活保護受給者とはほぼ同じ金額になります。

特に、貧困の連鎖防止が急がれています。本町には、36年前にできた「かつらぎ町進学奨励金補助金支給要綱」がありますが、利用実績はどうなっていますか。

教育総務課長 過去10年、実績はあり

ません。

問 「要綱」を、大学進学のために利用できるように給付対象、金額、併給禁止条項の廃止も含め改善すべきではありませんか。

教育長 十分検討してまいります。

通学の安全確保優先で スクールバスの活用を

問 今回の『かつらぎ町地域公共交通の調査研究報告書』の目的と成果はどのようになっていますか。

総務課長 町内の公共交通の利便性の向上と効率を図るために調査し、施策としてそのまま使える程度の実現性と具体性を持った提案を行うことを目的としたものです。



教育総務課長 児童数の減少という将来の推移を考えました。短野地域は10人乗りと説明しましたが、これにつきましても、

問 昨年6月議会で質問した問題ですが、来年4月妙寺小学校が開校されるに伴い、3台スクールバスが運行されます。当初は3台のうち2台は国の補助金、1台は町単独で購入すると回答していたのが、1台を除いて2台がリースとなったと聞きました。なぜですか。

問 町内でのいじめの実態はどうなっていますか。

問 5年間で3件のです。

問 町独自にいじめに関する第三者機関、いわゆる相談窓口が必要と考えますがどうですか。また、いじめは、学校だけで解決できる問題ではありません。大人の責任であり社会の責任でもあります。専門家もまじえて、「いじめ防止条例」を検討してはどうでしょうか。

町長 第三者機関の設置、条例の制定については十分検討していきたいと思っております。

広い範囲の中で検討する必要があります。この『報告書』に基づく結論はいつ頃でる予定ですか。

町長 一つの間は妙寺小学校のスクールバスの運行と聞いています。

府県間トンネル・京奈和道 開通による町の発展策は

町長 出来ることから
具体的に取組む



浦中隆男議員

問 平成27年度には、国道480号鍋谷トンネルの開通や京奈和自動車

道路和歌山インター接続など、本町を縦断・横断する主要道路が開通予定となっています。本町に入ってくる車の台数も飛躍的に増加することは間違いありません。また、通勤範囲も大幅に拡大します。これら主要道路の開通をどのように見えていますか。

町長 開通によって、人・物・情報の流れがかわると思います。

問 何回も訪れてもらえる地域づくりが必要ですね。道路標識や観光マップなどの準備も必要です。計画や考えはありますか。

企画公室長 四郷から花園までの国道480号沿いにある観光資源を有効に使い、高野山を含めた観光ゾーンができないかと考えています。通勤や定住の条件整備も必要と思います。

産業観光課長 道路標識の見直しと整備に取り組んでいきます。また、町のマップとともに、近隣の市町との連携を図りながら観光名所などの案内マップも作成できればと考



府県間トンネル入口付近（四郷地内）

えています。

問 この好機をどのように活用し、本町発展につなげていくのですか。

町長 通勤エリアの拡大と合わせて雇用の場をつくり、多くの人に来

てもらって経済活動を活性化できればと思っています。府県間トンネル開通に向けて、国道480号沿いに物産販売所を整備するために今年度中に場所・財源を決めていきたいと思っています。また、京奈和道路のパーキングエリアに本町の用地を確保し、そこにも物産販売所を整備したい。開通により大阪方面から本町を訪れ

ることが容易になります。町営の宿泊施設をリニューアルして受け入れ態勢を整備するなど、できることから具体的に取組みたいと思っています。

問 大阪府下の市との交流はどう考えていますか。

町長 交流を活発にすることで農産物の販売や観光の振興に期待をしています。すでに交流している和泉市・河内長野市・守口市とともに、摂津市なども広く交流を進めていきたい。

いじめ対策は

問 いじめをなくすためにどのような対策を取っていますか。

教育長 校長会を通じて先生方に、いじめ問題をどう捉えるかのマニュアルを提示して取り組みを進めています。全児童生徒に「いじめを許さない」という文書を配布し、もし

じめを受けた場合には、相談する機関と電話番号等を明示した物を提示しました。

花園グリーンパークの運営は

問 指定管理を受けていた(株)野半の里が8

月末に倒産しました。平成22年からの指定管理状況は、業務計画書に基づくものとはいえず、適切な指導を行うよう議会からも指摘をしてきましたが改善されませんでした。大いに反省をしていただかなければなりません。

町長 町として十分な対応が出来なかったことは、深く反省しています。

問 今後のグリーンパークの運営はどうなりますか。

町長 一日も早い時期に、指定管理者を決定し、開園したいと思っています。

学校適正化計画は予定通りか

町長 計画を変更する理由がない



大原清明 議員

問

かつらぎ町立幼稚園及び学校適正配置・整備計画検討委員会の委員構成並びに流れは。

教育総務課長

平成18年4月1日委員

会設置要綱を制定しました。委員構成は識見を有する者、団体代表、保護者代表、教育関係者等で18人を教育長が任命。教育長から諮問を受け、平成18年5月30日に1回目の検討委員会を開催し、町民公聴会3回を含め、15回にも及ぶ慎重な審議を行うとともに、全保護者を対象にアンケートも実施し、平成19年3月29日に答申を

教育長に提出しています。

問

検討委員会の答申内容とは。

教育総務課長

全ての学校存続と、統

廃合を進める二つの案です。全ての学校存続案の理由は、公聴会で学校は伝統を重んじ地域に根ざすとの意見が多くあったからです。

統廃合を進める案は、小学校4校、小中一貫校1校、中学校2校で、複式学級を解消するものです。検討委員会の多くの委員は、学校給食の早期実現のためにも統廃合を進める案を支持しました。もう一つは、一定の切磋琢磨が可能であり、学習や生活指導で目が行き届くからです。

問

答申を受けて教育委員会としての検討は。

教育長

統廃合を進める案を4月に教育委員

会を開いて妥当だと考えました。それを原案に各地域の懇談会に臨みました。子どもたちの人格の形成と社会性を育てるためには、1学級に一定数以上の児童が必要。高学年の場合は、学級担任以外の専門教員による指導や多様なグループ学習を進めやすい。学校給食も早期に実現できるという考えに立ちました。

問

一定の生徒数とは。

教育長

国は35人学級といっておりませんが、

私は20人、30人位の学級がいいと思います。実態は、妙寺小学校、笠田小学校では30人位の学級になります。大谷小学校、洪田小学校の場合は15人位、20人位の学級になります。

問

今年度までに統合した状況は。

教育長

四郷小学校は、スクールバス2台の

運行と、給食を実施することとで、子どもや保護者負担の軽減を図り笠田小学校との統合となりました。四邑、

志賀、新城各小学校も、バスの運行、給食の実施に加え、洪田小学校、笠田小学校のいずれかの選択制で合意を得ました。三谷小学校も平成25年4月をもって妙寺小学校と統合することに合意を得ています。天野小学校は合意を得ていません。理由は、学校と地域が一体となつて運営をしているとの考えですが、そのことは他の小規模校にも言えることと思っております。

問

や声は。

新たな学校に行った児童、保護者の意見

教育長

子どもたちは、みんなとすぐ友達に

◎学校適正化計画による小学校別児童数

【平成23年度までの実数】		(単位:人)					
学校名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
四郷小学校	14	15	17	16	25	27	
四邑小学校	12	13	13	14	15	15	
志賀小学校	8	5	5	9	10	11	
新城小学校	4	3	5	3	3	5	
天野小学校	20	12	12	10	6	6	
三谷小学校	48	49	46	37	37	35	
計	106	97	98	89	96	99	

【平成24年度からの推計】		(単位:人)					
学校区名	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
四郷小学校区	32	31	28	28	21	22	
四邑小学校区	15	13	12	10	8	5	
志賀小学校区	5	5	4	3	2	2	
新城小学校区	3	3	3	3	2	2	
天野小学校区	5	5	4	4	6	6	
三谷小学校区	39	34	30	31	28	27	
計	99	91	81	79	67	64	

※ 24年度以降は統廃合の関係で学校区別とする。24年度は9月1日現在の数である。

問

合意がなくても統合に踏み切るのでですか。

町長

計画を変更して天野小学校を残すことについては相当の理由は現在見当たらない。全力でご理解をいただく努力をいたしたい。

検討委員会を設置し

幼保一元化の計画策定を

教育長 意見を伺いたい



東芝弘明議員

問 6月20日、3党合意で子育て新システムが取り下げられ、新法案が提出されました。町は6月



砂場で遊ぶ園児たち

11日、流動的なこの時期に、法案成立を前提に計画書を厚生文教常任委員会に提出しています。計画を審議したメンバーと審議回数、お答えください。

教育長 教育委員会には計画書を提案していただきます。基本を作ったのは私です。

問 教育長が1人で作った文書ですね。適正配置の時、幼保一元化は集団による検討対象でした。この態度に戻って白紙から議論し直すべきです。

教育長 白紙撤回はお許しいただきたい。新しい法案を踏まえて案を作り直しています。そんなに間違ったものではないと自負しています。

問 認定こども園は、園と保護者の直接契約となります。町が指定管理を行えば、保育料は、園が自由に設定できるのではありませんか。

教育長 そう思っています。

問 保育料は町の手を離れます。保育の必要性を介護保険と同じように市町村が認定します。保育時間の認定によって一人一人運営費が変わります。今までは大きく違うのになぜ簡単に計画が出てくるのですか。

教育長 保育料については、町との関わりを絶対に抜かしません。

問 幼稚園と保育所の正規職員、現在何人いますか。

教育総務課長 28人です。

問 28人を本庁に引き上げ、2園を民間委託した場合、今までより経費

がかかるのではないですか。

教育総務課長 正規職員は、一般行政職員になります。指定管理者に委託するのであわせて職員を勤務させるのは難しいです。

問 問題は経費だけではありません。幼児教育と保育を全部民間に委託したら、町はノウハウを失うのではないですか。

教育長 問題はクリアできると思っています。

問 クリアできません。議会が民間委託の資料を求めても出てきません。

教育長 指導主事が園を訪問し、スクールカウンセラーも相談にのっています。今まで同様町との関係はなくなりません。

問 本体にはメスが入りません。国は保育を市町村の事務から外そうとしています。全部民間委託すれば、町は責任を負いま

せん。2000人を超える認定こども園はどんな問題を引き起こしますか。

教育長 2000人を超える園は県内にもいくつかあります。山間部は現在町の車で送迎しています。バスも考えています。

問 幼保一元化の質の問題は計画書に書かれていません。幼児教育を発展させてきたのは、大学の付属幼稚園です。大学教授の力も借り、保育士と幼稚園教諭が参加する検討委員会を組織し、保護者への意向調査も行って計画を立てるべきだと思いますが。

教育長 施設を集約し新しくなるとともに、事務職や看護師の雇用も高い質は高まります。検討委員会については、意見を伺い、質問の趣旨も説明し考

えたいと思います。

その他に「再生可能エネルギーを長期総合計画の柱に」という質問も行いました。

本町には強いインフラ整備が急務

建設課長 それが必要ならば
活気に結びつかない



赤坂岩男議員

問 社会資本整備重点計画の見直しのポイントや対象は。本町に関係することがあると思いますがいかがですか。

建設課長 見直しには4つのポイントがあります。一つはソフトを含めた事業、施策間の連携徹底、二つは資本整備のあるべき姿の提示、三つは選択集中基準の提示、四つは具体的指標の提示です。

問 高齢化社会で誰もが安心して暮らせる社会づくり、健康で快適にくらせる環境づくり、維持可

定区域もあるので砂防・傾斜、河川などは県へ要望していきます。

問 災害時における水関係の事前復興として課題を早く見つけ解決が必要と言われていますが。

上下水道課長 水道管については相当技術が進んでいます。いろんな振動なり液状化にも耐える管に取り替えていくことは長期計画の中に入れていきます。減災対策として施設の補強なども計画しています。

やすらぎ対策課長 無給水地区については町の補助要綱に基づき地元の水道組合に施設の整備・修繕をお願いしていきたいと思っています。

問 配水池の耐震についてはいかがですか。

上下水道課長 水道事業所の配水池の耐震調査は全て終わっています。最終報告が年末までに出ます。妙寺の

配水池については早い年度で診断し、必要であれば補強を考えます。

問 社会資本整備計画重点計画の中にあるように欠かすことのできないものとして通信情報が位置づけられると思います。防災行政無線の必要性はどのように考えますか。

総務課長 住民への正しい必要性というのは大事なことです。

町長 業務用の無線の活用やFMラジオ放送の活用、衛星電話の活用などを今検討しているところです。



災害現場（大畑地内）

サロン事業の今後の展開は

町長 さらに伸ばしていく

必要があります



福岡久二子議員

問

隣保館におけるサロン事業とはどのようなものですか。

人権推進室長

高齢の方々が人とふれあう場を持つことが目的で、ボランティアの方々の支援で独自活動を定期的に行うものです。現在9団体あります。当初自発的に始まり、隣保館が町の福祉の拠点として位置づけられてから、人権推進室の所管で一回一人当たり上限200円の補助金が出ています。自己負担を頂いている所もあります。隣保館職員がサポート的な役割で関わっています。

問

補助金制度があることを知らされないまま、町内各地で自主的に活動している方々がこの9団体以外にもいることを把握していますか。きちんと広報すべきです。町民の活動が町の活性化にとって大切であるということについて行政は認識がなすぎます。

人権推進室長

具体的には一カ所把握

しています。今後さらに広げるために、会員の募集、ボランティアの育成、運営への行政としてのサポートなどが必要と考えています。



問

『かつらぎ町第5期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画』によると、人権推進室を所管としてきたサロン事業について、実施方法を検討していくとあり、やすらぎ対策課でも「介護予防と生きがいづくりを兼ね備えたグループづくりの推進、全町的な総括的介護予防、健康づくりの整備に向けて進んでいくことが求められます」として、サロン事業への支援をその課題としています。この計画に基づいて施策を進めていくわけですか。

やすらぎ対策課長

サロン事業は

隣保館が本来の使命である福祉活動として行ってきて、本町の高齢者の健康対策において大きな役割を果たしてきました。そのすばらしい事業を全町的に展開できなかったことが反省で、今後隣保館及び健康を所管するやすらぎ対策課、そして町全体の課題として取り組んでいきたい。

問

この計画では所管がどちらなのかははっきり読み取れません。介護予防という位置づけでサロン事業の実績を上げている自治体では、介護保険の給付額や保険料の抑制につながり、財政的なメリットも生まれているとの報告があります。担当を一カ所にすることでより実践的になるし、奥行きと広がりを持った意義ある活動だということが実感できると思います。一カ所にしぼりませんか。

やすらぎ対策課長

副町長を委員

長とする庁内委員会として



町長

「健康かつらぎ21推進委員会」を組織し協議しているところですが、やすらぎ対策課は健康対策、人権推進室は隣保館のサロン事業、それらを総括するのがこの庁内委員会となります。

高齢者の健康づくりと介護予防という観点から、このサロン事業をさらに伸ばす必要があると考えています。隣保館とやすらぎ対策課の二局で行ってきたことは反省点です。庁内の一本化して、同じ予算の中から支出する方向で考えたい。

県下最大の課税エリア

町長 見直しは難しい



平野 皖三 議員

問 都市計画税について、いろんな角度から資料を基に見解等々資したところ、これという答弁がなかった。その後庁内でのどのような議論がされたのですか。

町長 課長に検討の方向の指示をしました。今の事業の状況や負担とサービスの均衡、その辺について新たに検討するという内容です。

税務課長

都市計画税は、都市計画区域の全域または一部に対して課税することができます。本町では計画区域全域を課税

対象としています。課内で協議をしましたが、事業と税との間で受益関係等もあり、いろいろ検討しています。

企画公室長

区域の在り方など目的税としての利用や財源充当についているかとのことで全てに対して検討はできていません。

問

庁内での議論は少しもされていません。

課税している町は県下で4町（かつらぎ・高野・湯浅・白浜）で、課税エリアは限定的です。本町は、ほとんど事業を行わず、税の賦課徴収範囲は最大限確保しています。もっと工夫や知恵があってもよいのではないですか。都市計画法第59条による知事の認可事業は、最近ありますか。

建設課長

知事認可としては、最近ではかつらぎ公園プールがあります。

問

課税区域の見直しのチャンスは、今まで何度もありました。課税エリアについては、廃止を含め、見直しはどうしても必要ではないですか。

町長

下水道処理区域内という声もありま

す。しかしこれも非常に困難な状況だと思っています。

問

長年検討、検討した結果、また検討ということで、未来永劫、都市計画税を取り続けるという姿勢がありありと浮き彫りになりました。

年間三千万円超の課税放棄

— 地籍調査で —

かし、税負担の公平という観点から、先送りできないと判断し、平成26年から課税に踏みきることにしました。

問

課税権者の判断は適切と言えるが税で一番大切なことは、負担の公平、透明性、納税者に信頼を得るということです。平成元年から始まった調査で、面積が確定して21年を経過

その間、税の負担を免れた人がいる一方、善良な納税者がいます。これらの人々の気持ちは知るべきだと思います。特に平成17年度予算編成時以降、行革云々、財源不足という状況の中で、聞くところによると、当年で3千万円、現在では3千万円超課税放棄をしています。しかし、町民のほとんどの方は知りません。平成26年から元に戻すということですがこの年はどんな年ですか。

町長

見方はいろいろありますが、町議会議員選挙の年でもあります。

まとめ

自己保身のためとしか思えません。議員に踏み絵を踏ますのですか。税担当課ではデータはきちんと保持しており、平成25年1月1日賦課期日には十分間に合います。平成25年度分から平常化にむけて課税し、納税者に強く、そのことも理解してもらわべきだと思えます。

7月臨時会

第2回臨時会は7月18日に開会し、その日のうちに閉会しました。

議事内容は
・補正予算 1件
詳細は紙面に掲載しています。

補正予算

一般会計について、町民農園用地の購入等のため、9400万円が追加され、補正後の予算総額は、10億8285万6000円となりました。

【主な質疑】

町民農園

問 町民農園の区画は、貸出窓口は。

企画公室長 地域福祉センターの東側で



40区画、野外ステージ西側で30区画、一区画は20㎡です。

町長 募集の詳細はまだ決まっています。

が、振興公社で管理をするのも視野に入れて考えます。

問

9400万円の予算ですが、この中に改修費用は入っていますか。税金との関係は。

町長 整備費210万円を含め9400万円

円です。所得税と不動産取得税ですが、町が取得するので町には取得税はかかりません。売り主には所得税が課せられます。土地収用法第3条の定めのないものなので、5000万円までの税控除は受けられません。

問

今回購入した土地の地権者との関係で町が問題解決すべきなのは妙寺駅前用地です。この問題以降は、税の滞納問題として対応すべきではないですか。

町長 妙寺駅前については、一昨年ようやく建物が撤去されました。この土地については、地権者が公共施設等の設置を国庫補助金を受け設置するよう計画を進めていると聞いています。他の土地についても、公共事業の妨げや地域の発展等を阻害し大きな問題が生じてくるように思います。何らかの解決策を個々に考える必要があると思います。税の回収も大きな問題であり、差押え物件の売却等によって一部回収を進めています。回収機構への移管も視野に入れ考えたいと思います。

町長 妙寺駅前については、一昨年ようやく建物が撤去されました。

この土地については、地権者が公共施設等の設置を国庫補助金を受け設置するよう計画を進めていると聞いています。他の土地についても、公共事業の妨げや地域の発展等を阻害し大きな問題が生じてくるように思います。何らかの解決策を個々に考える必要があると思います。税の回収も大きな問題であり、差押え物件の売却等によって一部回収を進めています。回収機構への移管も視野に入れ考えたいと思います。

8月臨時会

第3回臨時会は8月1日に開会し、その日のうちに閉会しました。

議事内容は
・人事 1件
・補正予算 1件
・選挙 7件
詳細は紙面に掲載しています。

人事

監査委員の選任

委員辞職に伴い、議会の同意を得て選任されました。

おほはら 大原 清明氏(新)

きよあき (68歳・妙寺)



補正予算

一般会計について、6月の豪雨に伴う災害復旧費等として3492万3000円を追加し、補正後の予算総額は108億1777万9000円となりました。

農地造成計画は

問 笠田中農地造成計画の計画面積はいくらですか。また、埋め立てる土砂はどこからもってくるのですか。

建設課長 測量設計が完成していませんが

約1万㎡を予定しています。土砂については県道那賀かつらぎ線改良工事の土砂を予定しています。

問

産直の施設をそこに造ってほしいという地元からの要望があるように聞いていますが。

町長

地域から要望があるところは今のところ聞いていません。

委員会活動報告

総務産業常任委員会

9月11日委員会を
開催しました。

陳情は継続審査

委員会に付託された陳情第4号『緊急事態基本法』の早期制定を求める意見書提出に関する陳情』について審査しました。この陳情は6月定例会で当委員会に付託され、継続審査となっていました。その後、8月臨時会において委員会のメンバー構成が替わったこともあり、そのような状況のもと、「平成16年5月に自民、民主、公明3党が『緊急事態基本法』の制定に合意しているのに、採択されていない。状況がわからないので調査する必要がある」や、「県が採択している」

「緊急事態の対応ができればならないのでは」などの意見が出され協議した結果、継続審査となりました。

意見書2件を提出

「地球温暖化対策に関する『地方財源を確保・充実する仕組み』の構築を求める意見書」について協議しました。

この意見書では、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入されることから、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、山村地域の市町村が、森林の整備や保全等の取り組みを主体的・総合的に実施するための、恒久的・安定的な財源が必要である。このことから協議した結果、委員全員が意見書の提出に

賛成し、本会議に意見書(案)を提出することになりました。

続いて「消費税10%へのアップと社会保障の切り捨て中止を求める意見書」について協議しました。

この意見書は、「社会保障と税の一体改革」と称して、社会保障では年金支給額の切り下げや支給開始年齢の引き上げ、定率の医療費窓口負担に加えた新たな定額の負担増などが計画されており、国民の命と健康を根底から脅かします。また消費税を10%にすれば、家計や個人消費が冷え込み、いっそう景気が悪化することとは明らかであり、これらについて協議した結果、委員全員が意見書の提出に賛成し、本会議に意見書(案)を提出することになりました。

所管事務調査

平成24年度予算の中から、主要施策の執行状況について、各担当課から説明を受けました。委員会では、コミュニティバス見直しについては、スクールバスを含めて見直しが必要であるとの議論がされました。また災害時のライフラインでは、町の最大の責務は飲料水の確保であるので、備蓄が必要との議論がされました。水道事業では、滞納対策についての説明を受けました。



森林資源に財源を(花園久木地内)

委員会活動報告

厚生文教常任委員会

付託された

陳情を採択

9月12日に委員会を開催し、当委員会に付託された陳情第5号及び陳情第6号について審査を行いました。

陳情第5号

「ゆきとどいた教育」の前進をもとめる陳情」について審査を行いました。子どもたちの教育の機会均等を保障するためには国が責任を持ってすべての小・中学校、高校で35人以下の学級を実現すること。また新たな教職員定数改善計画を作り、計画的に教職員を増やすことが必要であります。

陳情第6号

このような認識のもとで採決を諮ったところ委員全員が採択することに賛成し、本会議に意見書(案)を提出することになりました。

「教育費無償化」の前進をもとめる陳情」について審査を行いました。「高校無償化」法の付帯決議には、平成25年度に見直しを行う

とあり、一部には所得制限制度の導入などの声があります。また、特定扶養控除が縮小した結果、それまで減免制度を受けていた低所得世帯では実質負担が増加しています。

「高校無償化」の維持・拡充をすすめること。高校生・大学生に対する『給付制奨学金』の制度をつくる

こと」この趣旨を踏まえながら採決を諮ったところ、

教育の機会均等を国の責任で保障するとの観点から委員全員が採択することに賛成し、本会議に意見書(案)を提出すべきと決しました。

意見書の提出は

継続協議

「拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度法制化を求める意見書」については担当課から説明を受け、協議の結果引き続き継続協議となりました。

所管事務調査

所管課長等の出席により所管事務調査を行いました。教育委員会からは全国的に問題となっている「いじめ」の現状について説明を受けました。またスクールの運行についての説明も受けました。人権推進室からは、隣保館の今後の在り方について説明を受けました。



妙寺小学校授業風景

委員会活動報告

議会活性化特別委員会

9月10日に委員会を開催し、以下の4点について話し合いました。

通年議会

について

本年9月に地方自治法の改正があり、通年議会ができるようになりました。

これにより、かつらぎ町議会も来年度は試行期間を設けて実施することを確認しました。条例改正、通年議会実施要綱等については、12月議会で議員提案する予定です。

議会報告会

について

6月21日の議員全員協議会で決定した自治区長会との懇談会は、昨年度行った「議会改革アンケート調査」結果に基づいて議会の活性化をテーマにかつらぎ町議会が主催で行うことになりました。

〈日時〉10月29日
午前10時～
〈場所〉総合文化会館
3階研修室

紀北ブロック 研修会について

紀北ブロック（かつらぎ町、九度山町、高野町、紀美野町）で議員研修会を平成24年度中に予定しています。テーマは地方自治法改正と議会の活性化について。

本町議会へ視察

平成24年7月31日に那智勝浦町議会の方々の本町の議会運営並びに議会広報について研修するため、来町されました。



研修会で学ぶ

《町村議会全議員研修会》

平成24年7月20日、和歌山県町村議会議長会主催による県下町村議会議員を対象とした研修会が上富田町において開催され、本町議員も出席しました。

○研修内容

演題：「地方行政と地方議会
－議員活動の高度化と課題」

講師：明治大学名誉教授

なかむらあきら
中 邨 章 氏



がんばる人紹介

つながりをもって

仲良く話し合える丁ノ町に

丁ノ町村おこしの会

今回は、丁ノ町村おこしの会の方々にお話を聞きました。



「村おこしの会」ができたきっかけは

5年前、県のワークショップに取り組んだのがきっかけです。柿で村おこしができないか話し合い、つるし柿を作ることになりました。

に特別会計を作り、独自に運営しています。区長の役割が大きいと思います。

どんな取り組みをしていますか

つるし柿を山崎と教良寺の境目の山頂で作っています。今年はずるす作業に多くの人が来てくれました。「愛宕(あたご)」という渋柿を海水で渋抜きしています。「海水で渋抜き」という方法を発見するのに苦労しました。しかし創意工夫が楽しいので、農家にとって活動は無駄になっていません。みんな協力的です。

「笑福落語会」もしています。半年に1回のペースで3回しました。プロとアマチュアの落語家を招き集会場で寄席を開いています。地域に宣伝のためのぼりも立てました。参加者は60〜70人。子どもも若い子もたくさん参加しています。

児童館との連携が大きいです。児童館を軸に地域と子どものつながりが深いです。育成会に働きかけ、子どもたちはほぼ全員参加でひ

まわりと菜種を植えました。子どもたちは実にいい看板を作ってくれました。見守り隊の女性もよく協力してくれます。

悩み事はありませんか

活動資金の問題は悩ましいです。落語の公演には1回4万円から5万円必要です。つるし柿を作るためには棚があるし、ひまわりや菜種でも耕作機械が必要になります。2年間、町の住民参加のまちづくり補助金をもらいました。今年は、こんなにやく玉を作って資金を稼ごうと話合っています。お金がなかったら何もできないので、地域のこういう活動への助成がほしいですね。10万円あったらかなりことができます。

「議会だよりかつらぎ」は読まれていますか

傍聴に行かないので議会だよりが頼りです。興味があるので読んでいます。賛成・反対の表もいいですね。

議会を傍聴してみませんか & ご意見募集!

次の定例会は12月上旬から開会予定です。傍聴については、事前申込みの必要はありませんので、お気軽にお越しください。日程については、下記へお問い合わせください。議会広報に対するご意見等も募集しております。なお、お寄せいただいたご意見は紙面に掲載することがあります。